

1 相談・交流の子育てネットワーク プロジェクト ～乳幼児期～						
親への継続的な相談・指導						
		施策コード	施策体系小項目	施策名	事務事業名	事業実績
1	妊産婦健診と相談	2-(1)-②	妊婦への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳の交付・活用</li> <li>妊婦健康診査</li> <li>ハローベビー教室、出産後の交流機会の充実</li> <li>個別相談、個別訪問の充実</li> <li>支援が必要な妊産婦への対応とフォロー</li> </ul>	親子健康相談事業 妊婦健康診査事業 妊婦歯科検診事業 パパママ学級事業 妊産婦新生児訪問指導事業 乳児家庭全戸訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児個別相談来所者数（栄養士の個別相談含む） 516人</li> <li>●妊娠の届出数 1,011冊</li> <li>●妊婦一般健康診査実施延べ数 12,320人</li> <li>●マタニティママのつどい受講者数 31人</li> <li>●マタニティママの歯科検診受講者数 51人</li> <li>●妊産婦新生児訪問件数 521件、低出生体重児訪問 21件</li> <li>●ハイリスク訪問件数(医療機関等からの連絡で主に保健師が訪問) 160人</li> <li>●乳児家庭全戸訪問件数 870件</li> </ul>
2	保健師による新生児訪問	2-(1)-②	妊婦への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別相談、個別訪問の充実</li> <li>支援が必要な妊産婦への対応とフォロー</li> </ul>	妊産婦新生児訪問指導事業 乳児家庭全戸訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●助産師等による訪問 542件</li> <li>●ハイリスク訪問件数(医療機関等からの連絡) 160件</li> <li>●乳児家庭全戸訪問件数 870件</li> </ul>
		2-(2)-①	乳幼児のこころと体の発達への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別訪問の充実</li> </ul>		
3	民生委員児童委員による新生児訪問	8-(2)-①	地域への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な地域での声かけの促進</li> </ul>	民生委員設置事業 乳児家庭全戸訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主任児童委員と民生委員児童委員が生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問する「こんにちはあかちゃん事業」を実施するとともに、春、夏、冬の4歳児から5歳児を対象とした「よっておいでよげんきっ子」「子育てひろば」など子育て支援・親子交流事業を実施した。</li> </ul>
4	乳幼児健診時における個別相談・指導	2-(2)-①	乳幼児のこころと体の発達への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別相談の充実</li> </ul>	療育相談事業・精神発達相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●【療育相談】 実人数：51人 延人数：100人 月1回実施</li> <li>●【精神発達相談】 実人数：267人 延人数：333人</li> </ul>
5	地域子育て支援センターでの相談	1-(1)-①	地域子育て支援サービスや広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援センター事業</li> </ul>	地域子育て支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援センターの拠点施設である子どもセンターおよび彦根乳児保育所において、子育て支援事業の一環として、育児相談を実施している。子どもセンターでは、毎週金曜日を子育て相談日と位置付け、電話や面接による相談を受けている。また、相談日以外でも通常ひろば等において保育士が相談にに応じている。 子育てサポーターの育成については、養成講座を開催し、5名が新たにボランティア登録をされた。</li> </ul>
		1-(1)-②	身近な相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て相談事業の充実</li> <li>子育て経験者による相談の充実</li> </ul>		
6	保育所および幼稚園の職員による相談	1-(1)-②	身近な相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て相談事業の充実</li> </ul>	地域子育て支援センター事業	

1 相談・交流の子育てネットワーク プロジェクト ～乳幼児期～

親への継続的な相談・指導

	施策コード	施策体系小項目	施策名	事務事業名	事業実績
7	7-(2)-①	障害児への発達支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期療養ネットワークの推進</li> <li>特別支援教育の推進</li> <li>成長に応じた支援の持続的提供</li> </ul>	相談支援事業 発達支援推進事業 療育精神発達相談事業 障害児療育事業「あすなろ教室」 障害児保育事業 幼稚園一般経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談支援事業(委託) (障福) 相談委託先を3か所増設し、6か所とした。1月あたり平均相談件数153件 彦愛犬地域障害者生活支援センターステップアップ21、生活支援センターまな、彦根学園相談支援事業所、<u>相談支援事業所かいぜ寮(新)</u>、<u>相談支援センターあおい(新)</u>、<u>ぼぼ相談室(新)</u></li> <li>●発達支援推進事業(発支) ・発達相談 相談支援 新規249件、延べ761件、相談支援ファイル「絆」の配布43件 ・啓発・発信 啓発ちらしの作成と配布・市内の小学1年生の保護者と中学3年生及びその保護者 啓発ファイルの作成と配布・中小事業所 約260社 保護者や一般市民対象の研修会の開催・参加50名 <u>支援者対象の研修会の実施 第1回参加50名 第2回参加40名</u> ・彦根市発達支援関係機関会議の設置</li> <li>●運動面・精神面につまずきのみられる児と保護者に対して、専門的な診断を基に指導・助言を行う。また、必要に応じて医療機関の受診、療育教室等を案内する。(健推) ・療育相談 12回実施 相談人数 実人数：51人 延べ人数：100人 ・精神発達相談 相談人数 実人数：267人 延べ人数：333人</li> <li>●【あすなろ教室】集団指導46人、グループ療育や個別指導63人が利用している。また、個別支援計画を作成し、通園児や保育所等訪問支援対象児に個々のニーズに合わせた支援を行った。(子療)</li> <li>●【親子療育教室つぼみ】44人が利用している。気になる子どもを発達相談後から支援できるようになった。(子療)</li> <li>●【めばえ】において、106名のサービス等利用計画を作成した。(子療)</li> <li>●障害児を受け入れている保育所24園に対し、保育士70名の加配を行った。(民間保育所へは人件費補助を行った。)(子支)</li> <li>●公立幼稚園に対し、特別支援担当教諭36名の加配を行った。(子支)</li> </ul>
8	7-(1)-③	虐待防止のためのネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止のための相談等</li> <li>関係機関への対応マニュアルの周知</li> <li>虐待防止のためのネットワークの推進</li> </ul>	児童虐待防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待新規通告相談件数 68件</li> <li>●要保護児童対策地域協議会を開催 代表者会議：年1回、実務者会議：月1回、個別ケース会議：随時</li> </ul>

1 相談・交流の子育てネットワーク プロジェクト ～乳幼児期～						
乳幼児のふれあい機会の充実						
		施策コード	施策体系小項目	施策名	事務事業名	事業実績
1	乳幼児健診時の 集団教室	2-(2)-①	乳幼児のこ ころと体の 発達への支 援	・発達を支援する教室の充実	子育て教室事業	●子育て教室 1教室5回 実組数：103組 出席延組数：344組
2	地域子育て支援 センターでの交 流事業	1-(1)-①	地域子育て 支援サービ スや広報活 動	・地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センター事業	●子育て支援の拠点施設である子どもセンターでは、平日のひろば事業や月1回の子育て講座を開催している。また、市内で子育てをする人に子育て情報を網羅した「彦根市子育てガイドブック」を3,000部作成し、子育て家庭（福祉医療の申請時に窓口で）や関係機関に配布した。情報誌「ほけっと」は毎月1回12,500部を発行し、子育て家庭や関係者に配布している。彦根乳児保育所では、園内開放、ママの手ルーム、ママの手ひろばを開催している。また、情報誌「ママの手」を発行している。子育てサポーターの育成については、養成講座を開催した。サークル支援については、年3回サークルの情報発信を行った。さらに、子育て支援関係機関連絡調整会議を2回開催し、子育て情報の共有化を図った。
3	子育てサークル の活動（支援）	1-(2)-①	子育てサー クル等の育 成・支援	・NPOや子育てサークルの育成 ・子育て支援団体との連携	地域子育て支援センター事業	●乳幼児とその保護者を対象に子どもセンターや彦根乳児保育所で「ひろば事業」を開催する他、10地区公民館等で「すくすく・のびのび教室」「わいわいひろば」を開催した。また、子育てサークルの支援策としては、子どもセンター会議室等を活動場所として提供する他、サークル支援としてサークル情報を保護者に提供したり、子育て関係グループ等の関係機関から要請があった場合、彦根乳児保育所に出向保育を依頼した。
4	保育所・幼稚園 の保育・教育内 容の充実	3-(1)-①	就学前教育	・保育・幼児教育内容の充実	幼稚園一般経費 保育所職員研修事業 家庭支援推進保育事業	●幼稚園職員研修会及び実技講習会の開催 保育研修会5回、実技講習会2回 研究推進園の指定 彦根幼稚園教育課程研究指定 ●彦根市保育協議会が実施している園長研修、保育士研修、調理師研修、保育研究（公開保育、就学前研修、食育研修等）、保育大会等の事業に対して補助 ●市内保育所6園に家庭支援推進保育士を配置するとともに、「 <u>家庭教育連絡会</u> 」の参加対象を、市内の保育所と公立幼稚園に拡大した。
5	老人クラブ等の 参加による保育 所・幼稚園にお けるふれあい事 業	3-(2)-①	体験と交流 を重視した 学習機会	・世代間交流の充実	公民館活動事業 家庭・地域とともに進める開か れた学校教育事業 障害者スポーツ・リクリエーション事業 彦根市老人福祉センター運営事業	●公民館では、講座の体験活動において、高齢者と子どもとの交流を図った。 ●学校・園内での異年齢交流や地域での学校と園同士の交流活動を全校園で進めている。 ●各保育所において、地域の老人会等との世代間交流を実施し、子どもたちが様々な人々と関わる中で育ちあうことで豊かな心を育んだ。 ●市障害者スポーツカーニバルを委託により実施 参加者195人 ●肢体不自由児(者)父母の会運動会開催補助 参加者43人 ●NPO法人彦根育成会療育キャンプ開催補助 参加者48人 ●北老人福祉センターにおいて、来館者を対象に、手遊び・紙芝居・リフレッシュ体操などを行い、幼児・保護者・高齢者の交流を図った。
6	中学生と乳幼児 がふれあえる教 育機会の設定	3-(2)-①	体験と交流 を重視した 学習機会	・世代間交流の充実	家庭・地域とともに進める開か れた学校教育事業	

2 安全・安心の地域ネットワーク プロジェクト ～学童期～

子どもを事故や犯罪から守る地域の見守り体制

		施策コード	施策体系小項目	施策名	事務事業名	事業実績
1	集団登校および下校時の見守り活動の推進	6-(1)-①	防犯・防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを犯罪から守る地域の自主防犯体制の強化</li> <li>子ども見守り活動</li> </ul>	防犯灯設置補助金 道あかり事業 地域自主防犯活動支援事業 防犯自治会負担金 子ども見守り活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯灯設置補助（自治会等が設置する防犯灯への設置補助） ポール式 18基、共架式（蛍光灯） 1基 共架式（LED灯等） 74基、LED灯への切替 共架式・ポール式 1,278基</li> <li>●道あかり事業（小中学校の通学路・駅周辺等の市道などへ市が防犯灯を設置） 工事による新設（電柱） 19基、共架式（LED） 28基 LED灯への切替 78基</li> <li>●子どもたちが安全に安心して暮らせるよう、各校園、関係機関、地域の関係団体との連携を取りながら、かけがえのない子どもたちの命を不審者から守る取組を推進する。スクールガード、子どもへの声かけ見守り活動、広報車によるパトロール、不審者情報の配信 広報車による巡回パトロール 183回、不審者情報の提供 46回</li> <li>●各学区（地区）青少年育成協議会を通じて、1,919軒の家や事業所などに協力いただいた。子どもに安心感を持たせるとともに、犯罪の抑止にもつながった。</li> </ul>
2	交通安全教室の実施	6-(1)-②	交通安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室の充実</li> </ul>	交通安全推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども対象交通安全教室 55回 保護者含め 5,926人参加（内訳 保育所・幼稚園 23回、カンガルークラブ 12回、小学校 17回）</li> <li>●高齢者交通安全教室 27回 1,153人参加</li> <li>●カンガルークラブリーダー研修会 1回</li> </ul>
3	子どもへの防犯についての教育	6-(1)-①	防犯・防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもへの防犯指導</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちが安全に安心して暮らせるよう、各校園、関係機関、地域の関係団体との連携を取りながら、かけがえのない子どもたちの命を不審者から守る取組を推進する。 スクールガード、子どもへの声かけ見守り活動、広報車によるパトロール、不審者情報の配信</li> </ul>
4	青色パトロールの推進	6-(1)-①	防犯・防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを犯罪から守る地域の自主防犯体制の強化</li> </ul>	地域自主防犯活動支援事業 子ども見守り活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯灯設置補助（自治会等が設置する防犯灯への設置補助） ポール式 18基、共架式（蛍光灯） 1基 共架式（LED灯等） 74基、LED灯への切替 共架式・ポール式 1,278基</li> </ul>
5	防犯灯の設置	6-(1)-①	防犯・防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを犯罪から守る地域の自主防犯体制の強化</li> </ul>	子ども見守り活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道あかり事業（小中学校の通学路・駅周辺等の市道などへ市が防犯灯を設置） 工事による新設（電柱） 19基、共架式（LED） 28基 LED灯への切替 78基</li> </ul>
6	地域での声かけ運動の推進	6-(1)-①	防犯・防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを犯罪から守る地域の自主防犯体制の強化</li> </ul>	地域自主防犯活動支援事業 子ども見守り活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「子ども110番の家」として、各学区（地区）青少年育成協議会を通じて、1,919軒の家や事業所に協力いただいている。</li> </ul>

2 安全・安心の地域ネットワーク プロジェクト ～学童期～

情報通信における防犯および健全育成

		施策コード	施策体系小項目	施策名	事務事業名	事業実績
1	家庭における「携帯電話利用ルールづくり」と実践等の教育の強化	6-(1)-①	防犯・防災対策	・携帯電話等に対する防犯指導	青少年健全育成事業	<p>●各学区（地区）青少年育成協議会において、スマートフォン・携帯電話をテーマとした研修会が開催された。</p> <p>●各学校の現状や課題に向き合いながら、携帯電話等を学校に持ち込まない取り組みや、スマートフォンやネットの利便性と危険性の学習、情報モラルの育成等に積極的に取り組んだ。</p> <p>・各学校で、講師を招へいしたり、資料を活用して、情報モラルに係わる学習を行った。</p> <p>・電話会社等からの案内や講師派遣等を活用した研修会がPTA活動等で推進されるよう勧めた。</p> <p>・携帯電話等の誤った使用でトラブルになった場合、本人・保護者に対する確に指導した。</p> <p>・インターネット等のトラブルは、警察等に相談し助言いただいた。</p> <p>・彦根市PTA連絡協議会と連携し、いじめっ子をつくらない子育てに関する研修会やスマートフォン・携帯電話使用のルールづくりに関する研修会等を通じて啓発を推進した。</p>
2	学校とPTAによる啓発や指針づくり	6-(2)-②	有害環境や遊戯場等の対策	・携帯電話対策		
3	学校における教育・指導	6-(2)-②	有害環境や遊戯場等の対策	・携帯電話対策		

3 若者への支援ネットワーク プロジェクト ～思春期から青年期以上～

社会的セーフティネットの構築

		施策コード	施策体系小項目	施策名	事務事業名	事業実績
1	市、学校、地域、ハローワークおよび県等の関係機関による協議の場の設置	6-(2)-①	青少年の健全育成	・引きこもりやニートへの対策	青少年健全育成事業 障害者社会的事業所等支援事業	●シンナー等取扱店への立入調査数：50店 貯蔵方法不適正店数：3店（指導票：3店）
2	支援ネットワークの構築	6-(2)-①	青少年の健全育成	・引きこもりやニートへの対策	青少年健全育成事業 障害者社会的事業所等支援事業	●薬物乱用防止啓発 6月～7月、11月～12月の薬物乱用防止強調月間に市内小・中学校・高等学校に立て看板を設置した。また、 <b>危険ドラッグに関する啓発チラシ・啓発カードを作成し、市内中学校や市民に配布した。</b>
3	相談窓口の設置	6-(2)-①	青少年の健全育成	・引きこもりやニートへの対策	青少年健全育成事業 障害者社会的事業所等支援事業	●市民会議による街頭パトロールや街頭啓発（7月、11月、ビバシティ前、ピアゴ前、パリア前）を実施した。
4	青少年立ち直り支援センター「あすくる彦根」による各種の個別支援	6-(2)-①	青少年の健全育成	・引きこもりやニートへの対策	青少年健全育成事業 障害者社会的事業所等支援事業	●毎月、月初めに、あいさつの指導等を通して、社会性を培うことをねらいに、地域の大人たち（地域の各種団体）が、小中学校生の登校時に声かけ活動を実施した。
5	NPO等専門的組織や人材の確保	6-(2)-①	青少年の健全育成	・引きこもりやニートへの対策	青少年健全育成事業 障害者社会的事業所等支援事業	●「わたしのふるさと」作文募集：38点応募、2点を特選表彰、「わたしのふるさと」絵画：61点応募、4点を特選表彰 「中学生広場」作文募集：31点応募、4点を特選表彰、「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」絵画・ポスター：59点応募、3点を特選表彰し、市役所ロビーにおいて応募全作品を展示した。
6	地域活動、ボランティア参画機会の検討	6-(2)-①	青少年の健全育成	・生涯学習の場における教育	青少年健全育成事業 障害者社会的事業所等支援事業	●各学区（地区）青少年育成協議会において、小中学生をはじめとした青少年の地域活動を推進した。 ●子ども・若者育成支援推進法に基づく支援策を検討していくため、関係機関との情報交換を行った。
7	不登校などの児童生徒や若者の居場所づくり	6-(2)-①	青少年の健全育成	・引きこもりやニートへの対策	青少年健全育成事業 障害者社会的事業所等支援事業	
		3-(1)-②	学校教育	・支援が必要な児童生徒への対応	不登校対策事業 いじめ等問題行動対策総合事業 ともづなカウンセリング事業 適応指導教室「オアシス」運営事業	●生徒指導上の課題の多い中学校へ指導員を配置し、授業をエスケープする等課題を抱える生徒への個別対応を充実した。結果、課題を抱える生徒の心の安定につながり、学習面でのサポートを行うことができた。また、教師が対応しにくい時間帯に指導員が支援することで、いじめなどの問題行動を未然に防止することができた。さらに、定期的に指導員の研修を行い、より効果的に対応できるよう支援した。 ●ともづなカウンセリング事業・訪問教育相談員による全幼小中学校園への訪問回数は、1,619回、対応延べ人数は5,665名となり、スーパーバイザーの指導のもと、きめ細かな体制で相談援助にあたることができた。 ●オアシスへの通室生は24名（うち21名が学校復帰もしくは改善、7名が通室できるように改善）で、延べ1,053名が通室した。また相談件数も、延べ2,014件（来室1,001件・電話1,013件）あり、訪問相談員との連携を図りながら、子どもたちの個々の課題に応じた支援に努めた。

4 育児・就労応援 プロジェクト ～親への支援～

保育基盤の確保

		施策コード	施策体系小項目	施策名	事務事業名	事業実績
1	新たな保育所の開設	1-(3)-②	柔軟な保育所対策	・入所待機者対策として保育所整備	民間保育所施設整備事業 子ども・子育て支援事業計画策定事業	●(福)こだま保育園こだまそよかぜ保育園 平成26年4月開園 定員90名 ●子ども・子育て支援法等に基づく本市の法定計画として、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「彦根市子ども・若者プラン」を策定した。このプランにおいて、今後増加する保育ニーズに対応するため、公立幼稚園の認定こども園への移行や預かり広場の拡充等に対して方向を示した。
2	一時保育事業の実施保育所の増加	1-(3)-①	多様な保育サービス	・一時預かり事業の充実	一時預かり事業等促進基盤整備事業	●一時預かり(一時保育)については18園で実施
3	乳幼児健康支援一時預かりの拡大	1-(3)-①	多様な保育サービス	・病児・病後児保育の充実	湖東定住自立圏病児・病後児保育事業 ふたば保育園運営経費	●病児・病後児保育については、民間の小児科医に委託して事業を実施した(定員4名)。併せて、公立1園(ふたば)で体調不良児対応型の病後児保育を実施した。
4	19時以降の延長保育の実施	1-(3)-①	多様な保育サービス	・延長保育の実施	時間延長保育事業 市立幼稚園預かり広場実施事業	●1日11時間を超えて開所する延長保育は全ての保育所(25園)で実施(1園増)。 その内、19時30分までの延長保育は4園で実施した(1園増)。 ●預かり広場事業を週4回(月・火・木・金) 利用幼児数 延 2,317人
5	休日保育活動の拡大	1-(3)-①	多様な保育サービス	・休日保育活動の育成	休日保育事業	●休日保育は3園で実施した(1園増)。
6	ショートステイの実施	1-(3)-①	多様な保育サービス	・ショートステイの実施	子育て支援短期利用事業	●子どもが養育できない状況が生じたときに、一時預かりを行うもの。 利用実績(延べ利用人数):0人 さざなみ学園・コーポのぞみに業務委託
7	幼保一元化等の検討	1-(3)-②	柔軟な保育所対策	・幼保一元化の検討	子ども・子育て支援事業計画策定事業	●子ども・子育て支援法等に基づく本市の法定計画として、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「彦根市子ども・若者プラン」を策定した。 ●市民サービスの利便性や就学前教育・保育の質・量の向上等を図るため、幼稚園業務の窓口を福祉保健部に移管し、幼稚園・保育所業務の所管を統一した。
8	放課後児童健全育成事業の土曜日の開設	1-(3)-③	放課後児童健全育成事業	・放課後児童クラブの内容充実	放課後児童クラブ運営事業	●全小学校区に放課後児童クラブを設置した。このうち、11クラブにおいてNPO等に指導員業務の委託を行った。 開設予定日数 291日、利用児童数 1,045人(内夏季休暇期間のみ154人) ●旭森小学校放課後児童クラブ専用棟の改築、河瀬小学校放課後児童クラブ専用棟新設の実施設計を行った。
9	ファミリー・サポート・センターの周知	1-(4)-①	ファミリー・サポート・センター	・会員の拡充	ファミリー・サポート・センター事業	●育児の援助を行いたい者(提供会員)と育児の援助を受けたい者(依頼会員)によって組織される「彦根市ファミリー・サポート・センター」において、育児の援助活動に係る相互の調整を行う他、会員への講習会や交流事業、広報紙の発行を行った。 提供会員190人 依頼会員543人 活動回数 985件(彦根市のみ) 活動範囲:定住自立圏(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)

4 育児・就労応援 プロジェクト ～親への支援～

働き方の見直しへの支援と啓発

		施策コード	施策体系小項目	施策名	事務事業名	事業実績
1	育児休業制度の啓発（対若年層および事業所）	5-(2)-①	各種就労支援のための働きかけ	・育児休業制度の普及・啓発	雇用対策事業 男女共同参画社会づくり地域等啓発事業	<p>●企業等に対して必要な情報や啓発内容を精査した上で、企業内公正採用・人権啓発推進月間における事業所訪問時に彦根公共職業安定所、彦根商工会議所等と連携し、251の事業所に対して、育児休業制度の普及・啓発を実施した。</p> <p>●市民公募による男女共同参画地域推進員（7名）が、出前講座の依頼を受けた事業所に出向き啓発を行った。事業者を対象とする出前講座は8回行われ、13事業所・203人が受講した。また、7月から9月における企業訪問時に実施した「男女共同参画に関する調査」の項目の中で、32事業所を対象に育児休業制度に関する聞き取りを行った。</p>
2	ワーク・ライフ・バランスや子育て家庭の現状に配慮した就労環境づくりの事業所への啓発	5-(1)-①	企業・事業所に対する啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用者・企業への啓発と情報提供</li> <li>・働き方の見直しについての啓発</li> <li>・育児休業制度の普及・啓発</li> <li>・一般事業主行動計画の実施促進</li> <li>・商工会議所・公共職業安定所等との連携</li> </ul>	雇用対策事業（商工） 男女共同参画社会づくり地域等啓発事業（人政） 企業内同和教育推進事業（人政）	<p>●企業等に対して必要な情報や啓発内容を精査した上で、企業内公正採用・人権啓発推進月間における事業所訪問時に彦根公共職業安定所、彦根商工会議所等と連携し、251の事業所に対して、働き方の見直し、育児休業制度、一般事業主行動計画の策定・推進のための啓発等を実施した。なお、平成26年12月現在で87事業所で計画が策定されている。</p> <p>●市民公募による男女共同参画地域推進員（7名）を設置し、各種団体へ出前講座講師として派遣した。推進員は身近な問題（地域における男女共同参画、家庭における男女共同参画など）をテーマに講演し、男女共同参画の地域づくりを訴えている。開催回数は20回、複数事業所の共同開催もあり25団体が受講した。アンケート結果では、「身近にできることからやっていきたい」など、男女共同参画の地域づくりの契機となっていることが伺われる。また、地域推進員相互の情報共有および自己研鑽のために、毎月1回地域推進員会議を行った。</p>